

2020年度「事故速報」（対象：幼児、小学生、中学生、高校生、一般）

（注）その月に報告のあった事故をまとめた速報です。

2020.12.31現在

No	発生日	報告日	学年等	性別	経験年数	病 名	重大 準重大	場所 状況	技名等	概 要	事故防止の指針
1	6/17	6/25	小3	男	3年	脳しんとう	—	トレーニング	—	コロナ対応で室内での練習ができないため、施設管理者の許可を得て、駐車場にてランニングトレーニング中、つまずいて転倒、後頭部を打った。	○コロナ対応等で普段の道場と異なる環境で練習する場合は、事前に施設・設備等の安全面に十分留意して無理のない練習を行うことを徹底する。
2	8/1	8/5	中2	男	7年3カ月	脳しんとう 頸椎捻挫	—	試合	内股	相手に内股をかけたところ、頭から畳に突っ込み、受傷した。	○普段の練習から頭を下げた状態で内股をかけないように指導を徹底する。 ○試合では頭を下げた状態で内股をかけた場合は厳格に反則をとるなどを徹底する。
3	10/10	10/12	高2	男	10年4カ月	脳しんとう	—	練習 (乱取)	大内刈り	受傷者が大内刈りを仕掛けたところ、後ろに返されて後頭部を強打。	○コロナ対応で地域ごとに段階的に練習や試合が再開されている現状がある。今年度は特に準備運動や受け身の練習を例年以上に徹底する必要がある。また、指導者は乱取や試合を行うための基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して無理のない範囲で練習や試合を行わせることを徹底する。
4	10/17	10/22	中2	男	1年6カ月	脳しんとう むち打ち症	—	試合	小内刈り	試合開始5秒、相手選手より小内刈りをで勢いよく投げられ、後頭部を強打し、その衝撃で意識が朦朧とし、立てなくなった。	○コロナ対応で地域ごとに段階的に試合が再開されている現状がある。指導者は試合を行うための基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して無理のない範囲で試合を行わせることを徹底する。また、今年度は日常の練習の中でも特に受け身の練習を例年以上に徹底する必要がある。
5	10/18	10/22	中3	女	2年6カ月	脳しんとう 後頭部打撲	—	試合	大外刈り	月次試験（1級）の受験試合において、相手から大外刈りを掛けられ後頭部を打撲、頭痛の症状を発症した。	○今年度後半になって脳しんとうの事故報告が急増している。コロナ対応で地域ごとに段階的に試合が再開されているが、指導者は試合を行うための基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して無理のない範囲で試合を行わせることを徹底する。また、今年度は日常の練習の中でも特に受け身の練習を例年以上に徹底する必要がある。
6	10/21	10/25	高2	男	11年7カ月	脳しんとう 一時的健忘	—	練習	背負い投げ	乱取り中に背負い投げを掛けたところ相手から返され、後頭部を打ち受傷した。	○10月に連続して4件の脳しんとうの事故が発生している。コロナ対応の練習不足で基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっていない現状がうかがえる。重大事故を発生させないためにも指導者は練習や試合を行うための基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して無理のない範囲で練習や試合を行わせることを徹底する。また、今年度は日常の練習の中でも特に受け身の練習を例年以上に徹底する必要がある。
7	11/7	11/18	高2	男	6年0カ月	脳しんとう	—	試合	袖釣り込み腰	試合中に相手から袖釣り込み腰を掛けられ、左肩・左頭部から着地して受傷した。試合が終わって帰宅してから、頭痛・嘔気を感じて病院で診察を受けた。	○10月から脳しんとうの事故が多発している。各地で試合が再開されているが、コロナ対応の練習不足で基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっていない現状がある。重大事故を発生させないためにも指導者は試合を行うための基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して試合に参加させることを徹底する。特に、初心者者の試合参加は練習開始から半年以上の十分な期間をおいて、受け身の習熟度を確認して参加させることを徹底する。
8	11/7	12/1	中2	男	5年0カ月	脳しんとう	—	試合	出足払い	中学生新人柔道大会の試合中に、相手から出足払いを掛けられ、側頭部を強打した。一時、意識を失い、救急搬送され病院で診察を受けた。	○10月から脳しんとうの事故報告が続いている。指導者は試合を行うための基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを再度把握して無理のない範囲で試合を行わせることを徹底する。また、試合前に十分な準備運動と受け身を行うこと。さらに、日常の練習の中でも受け身の練習を徹底する必要がある。
9	1/9	1/25	高1	男	11年5カ月	中心性頸髄損傷	—	練習	背負い投げ	相手との練習中（乱取り中）、相互に背負い投げの掛け合いとなり、相手から低い姿勢で背負い投げを掛けられ、頭頂部より畳に突っ込んで受傷した。	○コロナ禍においては常に基礎体力や筋力、受け身が十分に備わっているかを把握して無理のない練習を心掛ける。また、極端に低い姿勢の背負い投げをかけないことや低い背負い投げに対応できるように日頃から受け身の練習を徹底する。
10	3/13	3/18	中2	男	7年7カ月	頸椎損傷	—	練習（部活）	三角固め	反復練習の受をしていた際に失神し、部活顧問が近寄って声をかけたところ反応し、首の痛みを訴えたことから、すぐに救急搬送された。	○寝技では、打ち込みや乱取りを問わず、相手の頸部が過屈曲、伸展、ねじれなど無理な状態になっていないかを十分に注意して練習を行う。 <u>中学生では三角絞が禁止されていることから、今回のように絞め落ちを見逃しやすいことに指導者は留意しておく必要がある。</u> 特に脚を使って絞める、返す等の動作を行う時は十分に相手の状態を確認して行う。また、首が曲がって苦しい場合には無理せず「参った」等の動作で相手に伝え
11	3/21	3/28	小6	男	5年6カ月	脊髄しんとう	—	試合	大内刈り	試合中に相手から大内刈りを掛けられ、お互いにもつれ転倒した際に、側頭部を畳に打ち、頸部を捻転した。	○試合等に参加する場合、コロナ禍の影響で基礎体力や筋力が十分に備わっていない可能性に留意する。また、昨年度に引き続き今年度も日常練習の中で基礎体力や筋力の向上、受け身の練習を徹底する必要がある。特に、刈り技で後方に倒れる場合の受け身の習熟や倒れながら同体で投げないなど取と受の指導を徹底する。

- 【凡 例】
- 「重大」（重大事故）：「頭部外傷、頸椎損傷、熱中症などにより死亡もしくは重篤な後遺障害が生じた事故（見舞金支給に該当する事故）」
- 「準重大」（重大事故に準ずる事故）：「頭部外傷、頸椎事故、熱中症により手術、もしくは長期間の入院をした事故、その他事故抑止のための参考となる特異な事故」

【全柔連見舞金制度】

全柔連は、見舞金制度を設けており、その費用（600円）は登録時に支払ってもらっています。一部には、大会に出場しない、昇段しない等の理由で登録しない競技者も見受けられます。

柔道を安心して楽しむために、柔道をやられる人は全員、登録（見舞金制度加入）をお願いいたします。